

税理士による休日無料税務相談

【日時】 令和8年2月7（土）、8日（日）午前10時～午後4時まで

【定員】 各日15人 1人につき所要時間1時間

【相談内容】 所得税、相続税、贈与税等の相談・疑問・申告書の作成方法（あくまで作成方法のアドバイスであり、今回の相談会において実際の申告書の作成や提出は行いません）

【持参していただきたいもの】

相談内容に関する資料等。年金や給与等の源泉徴収票、不動産の評価等の相談の場合は、「固定資産税の納税通知書」や不動産の場所が確定できる資料など。

【会場】 葛飾税理士会館（葛飾区立石7-12-7 東京税理士会葛飾支部）

【申込方法】 1月29日（木）午前10時から電話で予約（先着順）。
定員になり次第締め切ります。

【申込先】 東京税理士会葛飾支部（平日の午前10時～午後4時）
☎ 03（3693）0834

【主催】 東京税理士会葛飾支部 <https://www.kz-shibu.jp/info>

